

## 令和3年度 第6回 理事会議事録

1. 日 時 令和4年3月16日（水） 14時00分～16時45分

2. 場 所 WE B会議（第2大石ビル 7階会議室）

3. 出席者 理事定数16名 出席名 15名  
監事定数 4名 出席名 2名

定款第35条第1項の規定に基づく定足数を満たし、本理事会は成立した。

### [出席理事]

若林 直（熱海）	西山 洋雄（三島）	森 煦（三島）
細澤 哲哉（沼津）	佐藤 正一（富士）	小野 信一（静岡）
立石 昌江（志太）	川口 廣司（榛原）	松下 好宏（榛原）
笠原 真史（小笠）	中津川法雄（中遠）	飯尾 清三（浜松）
鈴木 純哉（浜松）	吉山 真三（浜松）	原田 勝弘（浜松）

### [欠席理事]

水上 茂樹（清水）

### [出席監事]

望月 廣道（清水）	森下 庄治（小笠）
-----------	-----------

### [欠席監事]

細澤 啓司（沼津）	岡本 博夫（員外）
-----------	-----------

4. 司 会 若林 直 常務理事

5. 会 議 (1) 議 長 飯尾 清三 会長

(2) 議事録署名人

定款第36条第2項により出席した会長及び監事

飯尾会長 あいさつ

事務局長 資料確認

### 議題1 新入会員の承認に関する件

事務局長から、令和4年1月19日から3月15日の間に入会、又は退会した会員数が説明された。入会者は正会員0名、賛助会員0社、退会者は正会員19名、賛助会員3社であり、3月15日時点での会員数は、正会員が1,037名、賛助会員が148社で計1,185名社となっている。

立石理事より、退会者について年齢の上の会員についてはやむをえないと思われるが、30代会員の退会理由について質問があり、他に委員会、各プロックで来年度からフォローをして退会者を減らす努力をして欲しいという発言があった。飯尾会長より、この退会者は

総合資格からの紹介者であり、1年目は総合資格が会費を負担してくれるが2年目以降は本人負担となる為、若い勤務建築士には色々な面で負担が大きいのではと思われる。会員の減少やTOKAI-0の終了も会の運営に影響が出るので、今後、組織検討委員会、役員一同で検討していかなければならない事との発言があった。

吉山常務理事より、例年、総合資格については合格授与式に参加させてもらい、会の紹介を行い、数名の入会となっているが、年度末には退会という形になってしまう。ブロックとしても働きかけを続けながら検討していきたいと意見があった。

議長が資料の内容で退会会員の承認を求めたところ、全員賛成の挙手で原案は承認された。

## 議題2 令和4年度事業計画（案）に関する件

事務局長から、静岡県建築士会の令和4年度事業計画（案）の骨子が説明された。

冒頭に事業計画の指針となる「はじめに」が読み上げられ、現状の認識と目標について説明された。具体的な基本方針は、昨年と同様に、「1. 質の高い建築士を目指して」、「2. 地域づくりへの参加及び県民の安全確保への貢献」、「3. 組織及び財務基盤の強化、充実」の3点を軸とする。

そのために実施する施策として、「I 建築士資格付与・資質向上事業（公益目的事業1）」の「1 建築士試験・登録事務等」については、(1) 建築士試験及び建築士免許登録等の事業、特に令和2年度から建築士免許登録要件となった実務経験審査の適正な実施。(2) 専攻建築士の認定事業。「2 建築士の資質向上のための研修等」については、(1) 定期講習（今年度、第2期、4期開催）、(2) 建築士法22条の4第5項に基づく研修等、(3) 既存住宅状況調査のための講習会、(4) C P D制度の推進、(5) 地震関連の資格取得のための講習会、(6) 建築士を目指す者への支援（準会員制度の導入）、(7) 会員増強及び建築士育成事業を行う。

「II 地域住民との連携、地域の安全確保のための事業（公益目的事業2）」の「1 まちづくり、景観形成事業」については、(1) 地域貢献活動支援事業、(2) 景観整備事業、「2 県民の安全確保のための事業」については、(1) 住宅の耐震診断、(2) 大規模震災を想定した諸事業、(3) 自然災害対策事業、また「3 住宅に関する情報発信事業」、「4 建築相談事業」や、「5 建築士会全国大会『しづおか大会』の開催準備」等を行うこととしている。

また、「Ⅲ 法人管理」として、「1 諸会議の開催及び運営」として、定時総会を6月10日（金）中島屋グランドホテルで開催のほか、理事会、総務会、監査会を行う。

「2 会員」（会員増強に繋がる事業の開催）、「3 財政」（限られた予算の中で効率的な事業の執行と経費の削減に努め適切な財務運営を図る）、「4 組織及び事業体制」（士会の将来を見据え、現況に見合うように見直し検討）、「5 情報公開」（機関紙及びHPを通じ積極的に情報公開を行う）と説明された。

飯尾会長より補足事項として、コロナ禍でオンラインでの会議、講習会の実施のメリットを感じている。その半面で定期講習、既存講習などはオンライン実施の為、業務委託に変化が起きている。TOKAI-0の達成状況が昨年度末で90%程であり、県の目標値に達成する為、残り4年で事業を行う。その終了後は全国的な耐震診断事業に切替わるような話も県から出ているが、令和6年には7年度事業案を作成し、収支の在り方、ブロック含め組織の在り方を検討していくかなければならない、その中で全国大会に向け活動しなければならないことが追加された。

松下副会長より、組織検討委員会について、現段階では具体的なものは無いが、時間も限られている中で、役員の皆さんに意見、提案を頂きたいと考えているとの発言があった。

西山副会長より、自然災害対策等については、本年度の熱海土石流災害の相談会が行われた中で、相談員の体制について考えさせられた為、改めて意見を頂きたいとの発言があった。

鈴木副会長より、会員増強及び建築士育成特別委員会について、本年度はアンケートを行ったが、それに基づき来年度は、しづおか木造塾のような研修（年3回程度の現場研修）を計画、実施出来たらと考えているとの発言があった。

令和4年度事業計画については、令和4年度収支予算案と共に承認を得る為、引き続きの説明となった。

### 議題3 令和4年度収支予算（案）に関する件

事務局長から、事業計画を実施するに当たり、予算委員会を経て令和4年度予算（案）が編成され、正味財産増減予算書として纏められたことが報告され、その内容が説明された。

最初に、収入予算128,881千円、支出予算130,303千円、収入－支出が1,422千円の赤

字予算であること。ただし、支出に関して、積立てである資金・基金事業を除くと221千円の黒字予算となり、前年度予算と比較すると、収入予算は2,273千円の減、支出予算は3,021千円の減となることが説明された。その他、「収支予算集計表」「収入予算集計表」「支出予算集計表」「正味財産増減予算書」の詳細が説明された。

収入予算の増減の大きなものは、建築土試験の受託料が減額されたことから50万円の減、定期講習が2期、4期と実施される為49万円の増、既存住宅技術者講習は更新者の減少の為36万円の減、沼津市の耐震戸別訪問事業が件数減少の為87万円の減、景観事業は、自然歴史環境基金の採択を受け60万円の増、建築土登録業務は29万円の減、会費収入については、会員減少を見込み68万円の減。各委員会、事業等の収入見込み調書については説明を省略する。

支出予算の増減の大きなものは、定期講習が2期ある事から24万円の増、沼津市耐震戸別訪問事業が件数減により74万円の減、景観事業は自然歴史環境基金の採択を受け60万円の増、自然災害特別委員会では、講習会事業を行わない事から87万円の減、法人会計については、職員7名体制の為221万円の減となる。支出見込み調書については説明を省略する。

この予算をまとめたものが正味財産増減予算書となり、公益目的事業1、公益目的事業2、共通（公益目的事業）、法人会計にそれぞれ計上する事となる。各事業に明確に区分できる費用はそれぞれに計上されているが、人件費、電話料金のように、明確に区分できない費用は、人件費については「職員従事割合」、その他費用は「全体従事割合」で配賦をすることとする。経常収益計128,881千円から、経常費用計130,303千円を引くとマケス1,422千円で、赤字予算となる。

この結果、公益目的事業について、経常収益計から経常費用計引くと、マケス2,888千円となり、収支相償を満たしている。

公益目的事業の経常費用計を令和4年度予算額の経常費用で割った公益事業比率は85.7%となり、認定法で求められる50%は超えていることが確認された。

経常外増減の部に関して計上は無しであり、当期経常増減額△1,422千円に期首残高を加えると一般正味財産期末残高は124,537千円となり、前年度と比べると、415千円の減となる。

小野常務理事より、正味財産増減計算書の増減額の計算が違っているのではないかと指摘を受け事務局で確認したところ記載間違いがわかり、口頭で訂正し正しいものを送付する事とした。

森理事より、事業研修委員会収入において、会員、非会員で受講料設定を行っているが、実際会員は資料代程度の会費で行っている。設定額の講習会を行う事が難しい事が現状である為、役員の皆さんからアドバイスを頂き講習会の実施に繋げていきたいと発言があった。

中津川理事より、R4年度事業計画案より印象に残っているのが、普及センターからの受託事業の定期講習のオンライン講習の実施であるが、収支予算書をどう読み説くのか不明である、合わせて、全国大会秋田大会への参加について支出はどうなっているのかの説明が求められた。

飯尾会長より、定期講習の実施は2期、4期の2回の対面講習での予算案を盛り込んであるだけで、オンライン講習について盛り込んでいない。全国大会参加については、士会の会計からではなく、全国大会会計より支出する為、計上は無い事が説明された。

議長より令和4年度事業計画（案）及び、収支予算（案）について、承認を求めたところ、全員賛成の挙手で原案は承認された。

#### 議題4 令和4.5年度（公社）静岡県建築士会役員候補者の推薦状況に関する件

事務局長より、2月28日までに各ブロックに推薦を依頼し、役員候補者が推薦された。役員の選出に関する規則の中で、推薦された会員の在籍年数に関しては全て満たされていることが説明された。

議長より承認を求めたところ、全員挙手で原案は承認された。

#### 議題5 「役員の選出に関する規則第5条の2項」の適用に関する件

飯尾会長より、議題4に関係して、松下副会長の4期目の候補者になることについて、士会役員の選出に関する規則第5条第2項の中で、理事会が特に必要と認め承認した場合はこの限りではないという規定から、松下副会長を次期候補者とすることの承認が求められた。全国大会しづおか大会実行委員会、組織検討委員会の担当として引き続き担当をお願いしたいと考えているとの発言があった。

議長より承認を求めたところ、全員挙手で原案は承認された。

### 議題6 热海市伊豆山地区土石流災害相談会の状況（10月～1月）に関する件

事務局長より、7月から9月までの相談会については理事会での承認後、支払い済であるが、今回は10月以降1月までの相談会の相談料の支払いについて、2月は中止になった為、今年度、54,000円を相談員に支払う予定である事が説明された。

議長より承認を求めたところ、全員挙手で原案は承認された。

### 議題7 令和3年度決算対応に関する件

飯尾会長より、2月末決算予測をしたところ、800万円程の黒字が見込まれることが報告された。今年度は、わが家事業の実施件数が1400件超え、コロナ禍で事業の中止、むづきでの実施、事務局職員の退職に合わせ本会事務局員4名体制の為の人員費削減の為、予算通りの支出には至らなかった。その為、このままでは、公益法人会計の収支相償を満たさない為、提案を説明した。

- ① 全国大会しづおか大会積立金に200万を追加計上する。
- ② 今年度の委員会等の会議出席者に対し、日当1000円を支給する。
- ③ 热海市伊豆山地区土石流災害相談会の支出を一般会計より支出する。
- ④ 本年度支出した全国大会しづおか大会費用を一般会計より支出する。

議長より承認を求めたところ、全員挙手で原案は承認された。

### 議題8 事務局処務規定の改正に関する件

事務局長より、事務局処務規定の第11章の第47条について追加項目を挙げることが説明された。現在、休暇を取得した場合、有給休暇を充てる又は欠勤扱いとし該当の時間を控除したが、正規職員の場合、有給休暇を充てる以外の規程が無かった為、規程を見直すこととなった。今後、欠勤、遅刻、早退について、当該時間数又は平均所定労働時間数を控除する事を追加する。合わせて、平成27年度4月から職員の勤務時間が8時間から7時間に変わったが、第47条の2の月の途中で採用、退職した場合の給与の計算方法について、8時間勤務のままの計算数字となっていた為、7時間の計算とし改正する事が説明された。

飯尾会長より、現在は東部アロック、本会の2名が正規職員であるが、来年度より本会2名が正規職員となる。有給休暇を1年間で取得しているケースがある為、今後の対応とする

ことが追加された。

議長より承認を求めるところ、全員挙手で原案は承認された。

議題7の中で質問が出た懇親会費用の扱いについて、各ブロックより説明があった。

吉山常務理事（西部ブロック）より、残った予算を懇親会の費用に充てる事について、基本的に飲食のみの支出は行っていない。総会、事業を行った後に、懇親会の一部を負担するという事は考えられる。協議会に諮り、承認された事業計画に対し支出を行っているので、残ったから使って良いという考え方ではないと説明があった。

若林常務理事（東部ブロック）より、基本的に一部負担については事業計画の中において込み済である為、支出していると説明があった。

小野常務理事（中部ブロック）より、基本的に一部負担については認めているが、オンラインでの会議に対しては考えていないとの説明があった。

#### 報告事項1 木の建築賞の開催について

松下副会長より、本年度よりNPO木の建築フォラムと連合会とで、「第16回木の建築賞」を共同開催することになり、来年度全国大会を開催する秋田県が行っている為、その次年度全国大会開催の静岡県にも、連合会より依頼があった。2月28日に打合せを行い、今後の活動について検討している。来年度は二次審査を浜松天竜で行い、全国大会しづおか大会時のセッションで最終選考結果を発表する事となるが、今後の打合せで詳細を決めていくことになると説明があった。

#### 報告事項2 準会員制度について

鈴木副会長より、準会員制度について、「準会員制度運用規程（案）」を作成し内容の説明があった。準会員については各ブロックで管理する事とした為、申込書もブロックごとになっている。準会員証を作成し、会員証のQRコードで建築士会のHPを見ることが出来るようになっていることが説明された。

#### 報告事項3 令和4年度役員会・主要事業等の日程について

事務局長から、令和4年度の定時総会は、6月10日（金）に行われること、理事会、総

務会、主要事業については資料のとおりである事が説明された。定期講習の第4期、既存住宅の講習等について、日程が未定のものがあるが実施の予定である事が追加された。

#### 報告事項4 静岡県不動産流通活性化協議会の退会検討について

飯尾会長から、協議会は現在、空き家相談会の協力をされているだけで、協議会会議も2.3年出席していない事や、既存住宅状況調査の関係も無くなつたので、本期で退会を検討していることが説明された。この報告をもって退会する事が追加された。

#### 報告事項5 令和3年度事業報告書の提出依頼について

事務局長から、2月10日付で事業報告の提出をお願いしている。この報告書は、定期総会で報告、静岡県へ提出、HP等で公開する事となる為、3月25日の期限までに提出をお願いしたいと説明があった。

#### その他報告事項

飯尾会長より、令和4年度主要事業の全国大会秋田大会について、秋田大会の視察、静岡大会のPRに行くこととなるので、予定をしておいて欲しいとの発言があった。

原田理事より、来年度4月1日に全国大会静岡大会の分科会が開催されるが、旅費の請求書、経路表などの取扱いはどのようにしたらよいのかという質問があったが、当面は、原田理事とも相談し事務局で対応するという事となった。来年度THB青年建築士協議で、青年大会静岡大会が開催される為、次回理事会では詳細が決定していると思われるので、その時に発表をさせて欲しいと意見があった。

鈴木副会長からも、来年度4月1日に全国大会静岡大会の分科会が行われる為、同じように対応させて頂くでお願いしたいと意見があった。

森理事より、3月23日（水）浜松で開催の法22条の4講習について、参加者が16名しか集まらない状況の為、周りに声掛けをお願いしたいと依頼があった。

松下副会長より、全国大会静岡大会についての予算を現在検討しています。各分科会へは、おおよその予算を提示する予定の為、もう暫く待って欲しいとの発言があった。

若林常務理事より、熱海伊豆山の相談会について弁護士会発行の消費者ニュースに原稿を寄稿した為、どのような事を行っていたかを読んで欲しいと依頼があった。（理事会後、メールにて送信）

笠原理事より、士業連絡会の資料は外部に出しても良いものか質問があり、西山副会

長が、永野先生が作成したマニュアルについては、外部発信して欲しいと話があった為、対応をお願いしたいと回答があった。

次回理事会予定 令和4年5月18日（水）14時～ 会場未定

以上をもって議案の審議等を終了したので、15時50分、議長は閉会を宣し解散した。

上記のとおり令和3年度第6回理事会の議事に相違ないことを証するため、ここに会長及び監事が記名、押印する。

令和4年 3月16日  
公益社団法人 静岡県建築士会

会長  
飯尾 清三



監事  
望月 廣道



監事  
森下 庄治





清

